

厚木市立保健福祉センター条例の一部改正に係る意見交換会

意見交換会の名称	厚木市立保健福祉センター条例の一部改正に係る意見交換会	
開催日時	令和7年2月5日(水)午後2時から午後2時 30 分まで	
開催場所	厚木市保健福祉センター6階 ホール	
参加者数	5人	
担当課	健康こどもみらい部 健康医療課	
結果公開日	令和7年2月 10 日(月)	
会議の経過	1 開会 2 課長挨拶 3 条例改正に係る説明 4 質疑応答 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	資料の稼働率については、平日、土日祝の合算のものか。	そのとおりです。 資料に記載している実績はすべて年間を通じ合算の実績となります。
2	他の公共施設では、予約等の機会が健常者と同様のため、保健福祉センターを利用している。 他の公共施設でも障がい者の活動は予約等の面で優先してほしい。	御意見として参考にさせていただきます。
3	保健福祉センターは毎月第2土曜日が休館となっているが、理由を教えてください。	保健福祉センターは毎月第3土曜日が休館となります。 休館日につきましては、空調設備等の設備点検や施設修繕を行っております。
4	今後、新庁舎(複合施設)が建設された場合、自転車やバイクの駐輪場は設置されるのか。 特に障がい者は駐輪場や駐車場が隣	新庁舎(複合施設)については、約 240 台分の駐輪場・バイク置場の設置を予定しています。

	接でないと利用しにくい。	
--	--------------	--